

『まい・ホーム』や『まい・ハウス』をご使用のお客様で、「施設管理」のボタンが表示された場合について

介護保険のVer 750では、メインメニュー画面で“サブメニュー”にマウスを置くと、「アセスメント」、「給付管理」、「施設管理」のボタンが表示されますが、このうちの「施設管理」は、介護保険施設（特養・老健・療養型病院など）で使用する製品『まい・プラン』のメニュー画面に入るためのものです。



↓

グループホームや特定施設で『まい・ホーム』や『まい・ハウス』をご使用のお客様は、従来どおりに“サービス業務>>”で出てくる「グループホーム」または「特定施設」をご使用下さい。

